

講習の名称：図工・美術科教育における絵画制作を考える

担当講師：喜多村徹雄（教育学部准教授）

講習開講日：平成 28 年 12 月 25 日（日）

時間数：6 時間

主な受講対象者：図画工作科の指導経験がある小学校教諭、美術科指導の経験がある又は美術の免許を有する中学校・高等学校教諭

キーワード：絵画、現代美術、美術科教育、鑑賞

講習の概要：

図工・美術科教育において、「絵に表す」・「絵」の内容は広く実践されているが、題材のなかには旧態のものを定式化してなぞっている現状も見受けられる。本講習では、学校教育のなかで児童・生徒が表現することの意味を「感じること」と「描くこと」から捉えることで、題材の価値を再考察したい。そこから導かれる子どもの姿を考えることは、図工・美術科を担当するに際して役立つと考えます。

講習の展開：

- 第 1 時限 線と色彩を通した「感じること」の考察（実践・考察）
- 第 2 時限 ドローイングを通した協同の考察（実践・考察）
- 第 3 時限 近年の絵画表現を考える（考察）
- 第 4 時限 絵画制作を通した図工・美術科教育への展開を検討する（実践・考察）

受講に当たっての要件（講習内容のレベル）：

19 世紀から 20 世紀にかけて展開された主要な美術運動を知っていることが望ましい。また、受講までの 6 ヶ月以内に、1980 年以降に制作された絵画作品が出品されている展覧会を実見していることが望ましい。

授業の形式：講義及び演習（簡単なドローイングを行います）

履修認定試験：論述形式による筆記試験（ノートなど資料の持ち込み可）。講習の内容を踏まえ、絵画制作を通した学びについて考察を求める。

テキスト・参考文献：

特に設けないが、講習を受ける者は実見した作品の図版やチラシ等を持参してください。

持ち物：支持体（紙）は用意しますが、各自が使用する描画材料（鉛筆、クレヨン・パス、水溶性絵の具、筆、パレット、筆洗器、雑巾など）は持参のこと。天候によるが、一部の実践は屋外活動を予定しているので適した服装で受講して下さい。有彩色の服装が望ましい。